

# 令和5年度 建設常任委員会における取組の成果

令和6年(2024年)3月

## 施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものをとりまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
1	大津熊本道路の早期開通のための職員の配置について	用地先行取得事業は、大津熊本道路の早期開通のために先行して行うとのことだが、熊本地震の際、益城復興事務所を設置したように、県のやる気度を示すため、しかるべき部署の設置について検討してほしい。	TSMC進出に伴うセミコンパーク周辺の道路整備、特に大津植木線多車線化区間及び合志インターチェンジアクセス道路の南側のバイパス区間については、12月定例会本会議で土木部長が答弁したとおり、今後5年を目標に整備を進めることとしている。 このため、県北地域における半導体関連産業集積地域の基幹道路等の整備のための専任課を設置し、集中的に事業を進めることとしている。
2	道路等の区画線の引き直しについて	道路等の区画線の引き直しについては、地元各市町村が施行する箇所を把握できていないため、その情報を提供してほしい。	区画線の引き直しについては、予算要望時など随時、市町村から要望箇所を伺いながら実施箇所を決定し実施している。また、毎年行っている道路管理者、市町村、警察、学校関係者による「通学路合同点検」時に対策箇所、内容を共有するとともに、各市町村のホームページに対処状況を公表しながら、区画線の引き直しなどの対策を行っている。 引き続き、市町村とも連携しながら、区画線の引き直し等、県管理道路の維持管理について適切に対応していく。
3	土砂災害警戒区域の危険箇所からの移転について	土砂災害警戒区域の危険箇所からの移転に係る経費補助について、300万円の補助では移転も難しいと思うが、更に取組を進める方策を見出ししてほしい。	土砂災害危険住宅移転促進事業を活用し、平成27年度の事業開始から本年度末までに170件が土砂災害警戒区域外の安全な地域へ移転されたところである。 近年、物価高騰により移転元住宅の除却に要する経費が増大し、300万円のうち移転先住宅の建設、購入等に充当出来る費用が減少していることから、除却等に要する経費に対しては国の支援が得られるよう、現在、既存の国の補助制度である「がけ地近接等危険住宅移転事業」の補助要件拡充等について、国に働きかけを行っている。 危険箇所からの住宅移転をより一層促進するために、引き続き関係機関と連携し取り組んでいく。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
4	空家等対策総合支援事業について	市町村では空き家対策がしっかりできていないところもあり、県の支援が必要である。今年の当事業の予算額は600万円であるが、この額で空き家対策を行う市町村への支援は十分とは思えないので、予算確保についてしっかりお願いしたい。	令和5年度は県内の16市町村に対して、モデルとなる空き家の改修工事や実態調査、相談会の開催等に関して専門家活用の支援を行った。 空家等対策計画を策定した市町村の増加に伴って、これらの事業を活用する市町村は増加傾向にあり、件数においては、令和4年度と同程度の活用があっている。 令和6年度も、引き続き、予算確保をしっかり行っていくとともに、空き家の活用促進に係る支援メニューが拡大された社会資本整備総合交付金の活用も含めて、市町村への指導、助言に努めていく。
5	盛土規制法に基づく規制区域指定について	盛土規制法に基づく規制区域指定について、事前に指定条件等をしっかりと検討し、指定した区域で土砂流出による被害が発生しないよう、適切に対応してほしい。	盛土規制法は、土地の用途(宅地、森林、農地等)に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することを目的に、令和5年5月に施行された。 県は、熊本市を除く区域において基礎調査を実施し、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定する予定である。 既に基礎調査に着手し、国が示した基本方針及び基礎調査実施要領に基づき、指定する区域を検討中である。 現在、市町村等と協議を進めており、適切に区域指定を行っていく。
6	熊本高森線4車線化及び土地区画整理事業について	熊本高森線4車線化及び土地区画整理事業について、工事資材費高騰などで当初予定より増額となっているが、TSMC関係の事業もある中、予算確保の問題で工事が遅れてしまうことが懸念される。創造的復興に向けた事業でもあり、進捗に影響がないよう、スピード感を持って取り組んでほしい。	本年度の事業推進にあたり、国の経済対策において、48億7,400万円(事業費ベース)の追加配分があり、現在、用地補償や工事を前倒して進めているところである。 熊本高森線においては、本年度の工事が計画どおり進捗したことから、4月14日、新たに惣領交差点までの供用開始を予定している。 また、全体事業費の見直しを行ったところであり、引き続き、必要な予算の確保に努めつつ、益城町と連携し、2つの事業の当初示した事業期間での完了(熊本高森線4車線化事業は令和7年度、土地区画整理事業は令和9年度)を目指し、全力で取り組んでいく。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
7	土木技術職員に係る人材確保について	<p>災害の発生により忙しさが続いており、本年の梅雨前線豪雨災害では派遣された応援職員で対応する振興局がある中、新卒の技術系職員は採用できているのか懸念する。土木部で危機感を持って人材を確保しないと、災害などに対応できないと思う。業界全体で人が少なくなっている状況であり、県の土木職員がいなくなるのは更に重要な問題である。リクルート活動等をしっかりやってもらい、予算をかけてでも人材を確保してほしい。</p>	<p>土木技術職の確保は喫緊の課題と認識しており、採用試験応募者確保のため、若手職員を中心に18名(土木職15名、建築職2名、電気職1名)をリクルーターとして任命し、出身校へのリクルート活動を行っている。また、各広域本部、地域振興局土木部からも管内実業高校に対して県の事業説明や学生との意見交換なども行っている。</p> <p>また、土木職PR動画の作成や専用Instagramの開設、県ホームページで専用ページを開設するなど、様々な手法を用いてPRを行っているところ。加えて、土木技術職の魅力発信を行うため、パンフレットの作成や現場見学会の実施、インターシップの充実に努めていく。</p> <p>今後も、土木部職員全員がリクルーターになったつもりで職員確保に向けて取り組んでいく。</p>
8	国土強靱化関連の国補正予算について	<p>国土強靱化関連の国補正予算の本県への配分額は、チーム熊本として力を結集して国等へ働きかけた結果、九州、全国でも上位にランクされている。また、大津植木線の多車線化等に対する国の財政支援についても、国土交通省ではなく内閣府から交付金として交付されると聞く。他の道路や河川の整備等へ影響がないよう国へ要望し、通常分とは別枠で確保されたものであることを県民に分かりやすく示してほしい。</p>	<p>国土強靱化関連予算については、関係者の尽力により、県・市町村の合計で全国12位、九州2位の配分額を頂いた。</p> <p>また、半導体関連インフラ整備への機動的かつ追加的な支援に向けて創設された「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」についても、国補正予算60億円のうち、約半分の29.6億円が本県へ配分されることとなった。</p> <p>こうした予算の内容については、県ホームページで公表している予算関連資料の中で県民に分かりやすく示すとともに、建設常任委員会資料においても、国土強靱化や半導体関連の補助・交付金の充当事業が明確になるよう、表記を改善したところ。</p> <p>今後も国に対し、更なる支援を要望するとともに、予算の内容等に関する県民への分かりやすい情報発信に努めていく。</p>
9	半導体関連産業の集積に伴う排水対策について	<p>半導体関連産業企業の進出がどの程度増えるのか予測ができない中、どのような規模感を目安に下水道の整備を行うのか。企業の進出等の情報をしっかりつかみながら、二度手間とならないようにしてほしい。また、下水処理場を整備する場合、処理水をどこに流すかという問題もあり、関係先等の理解が得られるよう、しっかり対応しながら進めてほしい。</p>	<p>半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水への対応については、企業が思い切った投資ができるよう見通しを示すことが重要であることから、11月20日に、企業の立地が見込まれる合志市、菊陽町と基本協定を締結し、県が事業主体となって下水道の整備を実施することとした。</p> <p>下水処理場は、企業の進出状況に合わせて排水を処理できるよう、段階的に整備していく考えであり、商工部局とも連携して企業の進出に関する情報を収集している。企業の集積状況や排水量などの情報をしっかりと収集したうえで、関係市町と連携して、事業計画に適切に反映していく予定である。</p> <p>現在、事業化に向けた事業計画を作成している段階にあり、処理水の放流先などの関係機関には丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めていく。</p>